

令和 6 年 9 月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和6年9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、国際姉妹都市スイス連邦ダボスへの訪問について御報告させていただきます。

ダボスとの姉妹都市提携は、昭和初期にオーストリアのスキー名手であったハンネス・シュナイダー氏が菅平高原を訪れた際、その美しさを絶賛したこと、また、菅平高原の景観がダボスに似ていたことなどから、昭和51年に菅平高原スキー場の開設50周年を記念して旧真田町と締結したものであります。

ダボスとは2年後の令和8年に姉妹都市提携50周年を迎えることから、先般、7月11日から15日にかけて3泊5日の日程でダボスを訪問し、ヴィルヘルム町長と意見交換を行ってまいりました。

片道14時間という遠路でしたが、13日には、朝からダボス政府の歓迎を受け、一日かけて市内公共施設等の視察や意見交換を行いました。

視察先の一つであるコンGRESセンターでは、世界経済フォーラム、通称ダボス会議も含め、年間100件を超える会議が開催されますが、メインホールに次いで大きな会議場に「S^さAN^なADA^だ」の名を冠した会議場があり、世界中から要人が集まるダボスの地にS^さAN^なADA^だの名前を見つけたことに深く感激いたしました。

ヴィルヘルム町長との意見交換では、50周年の記念事業を開催する際には上田市への来訪もいただくよう強く提案申し上げました。

また、8月20日には在日スイス大使館を訪問し、今後の交流に関する支援を申し上げたところです。

このような交流が、グローバルな時代に子どもたちに残せる財産として、また、多くの市民の皆様に、多文化交流による地域の誇りと人のつながりを広げていく姉妹都市事業を展開し、さらには観光インバウンドにもつながる市の将来の財産となる事業として力強く進めてまいります。

さて、内閣府が公表した8月の月例経済報告によりますと「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、緩やかな回復が続

くことが期待されつつも「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります」としています。

また、厚生労働省が発表した6月の「毎月勤労統計調査」によると、物価変動を考慮した実質賃金はプラス1.1パーセントと、およそ2年ぶりに前年同月比でプラスに転じたとのことであります。今年の春闘での高い賃金上昇が反映された結果、実質賃金が改善されつつあるものと考えておりますが、円安局面の継続や原油高騰による輸入品やエネルギーの価格が高止まりする中にあるのは賃上げの恩恵を実感できるまでには至っていないと捉えております。

さらに、長野県の経済情勢につきましては、7月に日本銀行松本支店が発表した「金融経済動向」において「一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」とされ、設備投資は堅調に推移し個人消費も緩やかに増加している一方で、生産分野で弱めの動きとなっているなど、未だ予断を許さない状況となっております。

このほか、雇用情勢につきましては、長野労働局が8月に発表した「最近の雇用情勢」で「堅調に推移している」とされ、ハローワーク上田が8月に発表した管内の有効求人倍率は1.30倍と、全国を上回り、長野県とほぼ同じ水準となっております。

市におきましては、引き続き、これらの経済雇用情勢や国・県の施策を注視しながら関係機関との情報共有を行い、生活者や事業者への支援をはじめとする様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について申し上げます。

昨年11月に国から選定を受けた「脱炭素先行地域」では、上田電鉄別所線沿線エリアにおいて、国の交付金を活用し、太陽光発電設備や蓄電池の導入等のエネルギー関連事業に取り組んでまいります。

その事業の多くを主体的に実施する予定の地域エネルギー会社「株式会社サントエナジーうえだ」を、去る7月29日に、市と関係事業者の出資により設立いたしました。

同社は、「事業活動を通じて、地域の脱炭素、カーボンニュートラル達成への貢献」、

「地域で生み出された電力を地域に供給することによる『エネルギーの地産地消』及び『地域内経済循環』の推進」、「地域の課題解決、地域に裨益^{ひえき}する事業への積極的な取組による持続可能なまちづくりの推進」を目的としております。

市が積極的に関与し、脱炭素化を推進するエンジン役として、事業性と公共性のバランスの取れた事業体として成長することを目指してまいります。

今定例会には、脱炭素先行地域関連事業に伴う補正予算案として、株式会社サントエナジーうえだが実施する交付金対象事業への補助金とともに、市が実施する「あいの湯」の照明及び空調設備改修事業に伴う実施設計業務委託料を計上しました。

次に、市政の優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

上田地域広域連合で進めております環境影響評価については、現在、「長野県環境影響評価技術委員会」において、学識経験者から専門的な見地からの御意見をいただき、審議が進められております。今後、長野県知事の意見として示され、準備書の内容を修正する評価書の手続きを行い、今年度中には環境影響評価の手続きが完了する予定です。

地域の合意形成に向けましては、先週、８月２８日に私も出席した資源循環型施設建設対策連絡会の皆様との懇談会のなかで、環境影響評価の進捗状況を御説明するとともに、搬出入道路をはじめとした周辺整備等についても、意見交換をさせていただきました。

より内容を詰めさせていただいた上で、１１月には「安全・安心な施設」と「地域のまちづくり」を柱としまして、地域住民や市民の皆様に対して説明会を開催し、施設建設に御理解をお願いしてまいりたいと考えております。

引き続き、私自ら地元の皆様と真摯に向き合い、これまでに培った信頼関係をより深め、地域課題の解決に向けた取組を推進しながら、環境保全対策の行き届いた資源循環型施設建設に向け、今年度中には正式に清浄園用地を建設地として表明できるよう取り組んでまいります。

次に、生ごみを堆肥化する「有機物リサイクル施設」の整備につきましては、丸子

地域陣場地区の建設地にある産業廃棄物の撤去作業が完了し、施設整備に向けて、現在は、更地の状況となったところです。

また、令和10年4月の施設稼働に向けましては、事業者選定委員会を新たに立ち上げ、施設の整備・運営に関する事業の実施方針や要求水準書、事業者の参加資格要件等の審議をいただいております。

施設整備に係る生ごみの分別収集につきましては、6月に開催された自治会長研修会及び8月に開催した市民説明会におきまして、事業の目的や分別収集対象となる自治会について説明をいたしました。

今後も引き続き、分別収集対象地域の皆様の御理解、御協力が得られますよう周知に努めてまいります。

次に、空き家対策の取組について申し上げます。

少子高齢化や人口減少などを背景に、空き家は全国的に増加傾向にあり、国が行った「令和5年住宅・土地統計調査」において、県内の空き家も、5年前の前回調査と比較して、約1万戸増加しております。

空き家対策の一環として、周辺の生活環境に影響を及ぼすと思われる「老朽危険空家」について、解体補助金に係る追加予算及び、空き家所有者に代わって、行政が強制的に解体を行う行政代執行に係る予算を今定例会に計上いたしました。

市民の皆様の安全安心な住環境の確保や景観の保全ために、今事業を推進してまいります。

次に、災害への対応について申し上げます。

今年は、1月1日の元日から能登半島地震による大規模災害が発生し、8月8日には、国内で初となる、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたほか、線状降水帯の発生による豪雨や、連日の猛暑による熱中症などの健康被害が発生するなど、全国各地で異常気象による様々な自然災害が発生しております。

市内におきましても、5月28日に大雨警報が発表され、丸子や武石地域で120ミリを超える雨量を観測し、各地で建物の一部浸水や用水路閉塞などの被害が発生しました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、梅雨明け後は連日熱中症警戒アラートが発表されるようになりましたが、市では、熱中症による新たな健康被害防止対策として、民間施設と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、どなたでも御利用いただける「クーリングシェルター」を順次指定しております。まだまだ暑い日が続いておりますので、クーリングシェルターや図書館などの公共施設を御利用いただき、熱中症による健康被害への防止に向けて備えていただきますようお願いいたします。

さて、台風の到来に最も注意が必要な本格的な台風シーズンを迎えました。

市では、防災体制の基盤の強化として、上田市総合防災情報システムの効果的な運用を随時検証するとともに、防災行政無線設備の適時適切な更新による情報伝達基盤の安定的な運用体制を整備し、関係機関との迅速な情報の共有と、市民への迅速な情報の提供体制の強化に向けて取り組んでおります。

また、地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の資器材の整備に対する助成事業の推進及び、出前講座や自治会独自の防災訓練への助言や指導などを通じて、市民の皆様の防災意識と知識の向上への取組を進めております。

今後も、地域防災力の向上に向けた施策を継続的に推進するとともに、自主防災組織や消防団をはじめ、防災関係機関との連携を強化し、災害対応に万全を期してまいります。

なお、8月31日の土曜日に予定をしておりました「上田市防災訓練」は、台風10号の影響により、市内4地域を会場とした「重点地区型訓練」は中止とさせていただきます。

人と自然が調和したまちづくりを進めるためには、近年の異常気象などを踏まえ、いつ、どこで起こるとも知れない大規模な災害に対して、日頃からの備えが重要となります。

今年度は、気象の事情により訓練を中止とさせていただきましたが、市といたしましては、災害対応力の向上を目指し、防災機能や防災体制の強化を進め、自主防災組織や防災関係機関等と連携した、災害に強い安全・安心なまちづくりに向けて、継続的に取り組んでまいります。

次に、新型コロナワクチンの定期接種への対応について申し上げます。

新型コロナワクチンの定期接種につきましては、今年6月の定例会において、65歳以上の高齢者等を対象に、接種スケジュールを年1回の秋冬に行うという国の方針に基づき、必要となる関係予算を計上し議決いただきました。

その後、報道にもありましたとおり、国は、今年度の定期接種の開始時期を10月1日とし、来年3月31日までの間で各自治体の実施期間を設定するという方針を示したところであります。

市では、同時期に接種を開始する高齢者等を対象とした季節性インフルエンザと接種対象者が同じである点や、流行期への備えという観点から重症化予防として早めの対応につなげていただけるよう、接種に御協力いただく医師会の皆様の御意見も伺った上で、実施期間を10月1日から来年1月31日までとして、現在準備を進めております。

今年度から開始します定期接種は、対象者が高齢者等に限られることや、費用として1回あたり1,900円を御負担いただくことなど、今年3月をもって終了した特例臨時接種と異なる点がございます。

市民の皆様への周知啓発にあたっては、従前の接種との違いを明確にしつつ、ワクチンの有効性や安全性等、接種を御判断いただくために必要となる情報に関しては、国や県により示された正しい情報を提供するように配慮してまいります。

次に、高齢者施策に関する取組について申し上げます。

市が把握している要介護等認定者は、約9,500人、そのうち認知症の症状のある方は約5,600人になっており、今後、ますます増加することが予想されています。

認知症の方には、早期の段階から適切な診断と対応、正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要です。

市では、国の認知症伴走型支援事業を活用し、認知症に関する専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言や、効果的な介護方法や介護に対する不安の解消など、家族の精神的、身体的負担の軽減に資する助言等を継続的に行う、伴走型の支援拠点を整備してまいります。

この事業は、県内で初の取組であり、今年度は市内に1か所設置いたしますが、来

年度以降は他地区にも広げてまいりたいと考えております。

認知症の方が尊厳を保持しつつ、住み慣れた地域で共生できるよう、今後も認知症施策を推進してまいります。

次に、子育て支援施策について申し上げます。

国は、少子化に歯止めをかけるための具体策となる子ども・子育て支援法などを改正し、子育て世帯を経済的に手厚く支援する異次元の少子化対策の実施に向けて、子ども未来戦略「加速化プラン」の施策を実現するとしております。

この「加速化プラン」の支援策の柱の一つである児童手当の拡充は、今年１２月支給分から所得制限の撤廃、支給期間を現在の１５歳から１８歳までに延長、第３子以降の支給額の拡充を行うこととなります。

さらに、支給の回数も年３回から年６回に増やし、子育て世帯に寄り添った経済的支援を実施してまいります。

このように、国の支援制度である児童手当が変更になることから、事務手続きに向けた準備等を進めるための関連予算を計上し、新たに対象となる方への必要な周知を図ることでスムーズな給付が行えるよう、順次取組を進めてまいります。

次に、移住促進の取組について申し上げます。

平成２６年に地方創生の取組が本格的にスタートしてから、早くも１０年が経過いたしました。

依然として、人口減少・少子化、東京一極集中の大きな流れが変わる状況にはありませんが、昨年度、県内への移住者数が３，３００人を超え、２年連続で転入者が転出者を上回る社会増となるなど、移住促進の取組は、一定の成果が上がっているものと認識しております。

また、地方における労働力不足への対策も急務である中、市では県と連携した支援金制度により、中小企業の担い手不足の解消と、移住者の確保に努めてきております。

今年度におきましては、子育て世帯に対する加算額を拡充した影響も含め、支援金の申請件数が大幅に増加していることから、今後の更なる移住促進に向けて、今定例会に係る予算を追加計上いたしました。

次に、中心市街地城下町上田のまちづくりについて申し上げます。賑わいがあり歩きたくなるまちなかづくりの推進に向けて、市内連携による「ちょいまちプロジェクト上田」を立ち上げ、社会実証実験として、7月の毎週土曜日に上田駅お城口水車前広場でのキッチンカー出店イベントを試行するとともに、混雑緩和のために柳町通りの車両の一方通行誘導に取り組んでいるところです。

また、市と上田商工会議所が参画する「まちづくり上田株式会社」の新規プロジェクトとして、空き家をリノベーションして開業した店舗・店主を訪ね、創業・移住に関するイメージを広げてもらう「まち歩きイベント」を開催するとともに、長野大学や長野ビジネス外語カレッジの学生が飲食店などを取材し、SNSで発信する活動が行われています。

今後も、まちづくりの主体となる市民、事業者、関係団体、学校等との連携・協働を図りながら、まちなかの魅力や価値を高める事業・プロジェクトを推進してまいります。

次に、友好都市・練馬区の上田市アンテナショップの移転について申し上げます。

信金中央金庫様からの寄附を活用し、市と市内3商工団体との連携事業として令和4年10月に練馬区^{しゃくじいまち}石神井町の民間物件に「信州上田物産館 ^{う え だ ね り ま} UEDA Nerima ^{べーす} BASE」をオープンいたしました。

上田市の事業者が製造・販売する加工品や野菜・果物は、千曲バス株式会社様の御協力を得て、高速バスを活用し貨客混載方式での運送を実施しているほか、練馬区の御好意により、区役所フロアの一角をお借りして、毎月1回のペースで出張販売会を行うことなどにより、区民や職員の皆様との交流を進めながら、市内事業者の販路拡大や上田市及び上田市産品のPR等を推進してまいりました。

一方で、店舗の立地につきましては、前川練馬区長に御心配をいただき、このほど、

西武鉄道江古田^{えこだ}駅構内の区が所有する施設をお借りできる見通しが立ったことから、関係団体にも御協力をいただきながら、10月上旬に移転再オープンができるよう、準備を進めているところであります。

移転先は、利用者数が大変多い駅前という、願ってもない立地となることから、来客数の増加と売上向上などが期待されますので、息の長い運営を目指す上で大きな助けになると考えております。

今年は、練馬区と旧・武石村との友好都市提携から30周年という節目の年でもあるため、記念事業として、練馬区の小学生親子を対象とした、武石地域の森林を楽しむ「夏休み親子バスツアー」が8月24日から25日の1泊2日の日程で開催されました。宿泊場所のベルデ武石周辺での間伐体験や青竹クーヘンづくり、巣栗溪谷での森林浴体験のほか、上田城や稲倉棚田の観光など、練馬区参加者と市内小学生や地域の皆様との交流も図られたところであります。これを機に、より一層練馬区との友好関係を深めていくとともに、江古田を新たな発信拠点として関係人口の更なる創出を図ってまいります。

次に農業振興について申し上げます。

来月10月17日、18日の2日間にわたり「第29回全国棚田（千枚田）サミット in 上田」を、サントミュージゼを主会場として開催いたします。本サミットは毎年、全国各地で開催されており、棚田が位置する中山間地域における担い手不足や耕作放棄地の増加等、様々な課題の解決に向けた先進的な取組や、棚田の活用に対する多様な考え方を共有・発信するものです。

県内では千曲市、小谷村に次ぐ3回目の開催となり、当日は全国から棚田の保全活動に関わる関係者約500名をお迎えする予定です。

「日本の農業の原風景」とも言える棚田を将来にわたり保全していく取組として、また、稲倉の棚田や市の観光PRにも繋げられるよう、関係の皆様とともに進めてま

います。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

市では、ラグビーワールドカップ2019日本大会において、イタリア代表チームが事前トレーニングキャンプを菅平高原で実施いただいたことを契機として、イタリアラグビー連盟との関係構築を図ってまいりました。

去る7月21日に札幌で開催された、イタリア代表と日本代表両チームのテストマッチのために、イタリアラグビー連盟会長のインノチェンティ氏が初来日されましたが、その際、7月15日と16日の2日間の日程で当市にも来訪され、アンダーアーマー菅平サニアパークと菅平アリーナを視察いただきました。

インノチェンティ会長からは「ナショナルチームのキャンプだけでなく、若い世代の選手も含めた交流の拡大を図るなど、今後お互いにとって実りのある関係を続けていきたい」との前向きな言葉を頂戴しましたが、市といたしましても、イタリア代表チームとの親交を一層深め、友好関係が末永く続くことを大いに期待しているところです。

一方、令和10年に開催を予定している第82回国民スポーツ大会まで4年となったことを受けまして、去る8月7日に市民、関係機関、行政の128名により構成する「上田市準備委員会」の設立総会を開催いたしました。議員各位におかれましても、正副議長、産業水道委員会委員の皆様の御出席を賜り、改めて御礼申し上げます。

当市におきましては、ソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボール及び軟式野球の4競技の開催が内定しており、令和7年夏には大会の会期と合わせて、長野県開催が正式に決定される見込みです。

このうち、ソフトテニス競技会場として予定されている新テニスコートにつきましては、今年度、照明設備や防球フェンスの設置工事を進めてまいりましたが、今後は人工芝の敷設やクラブハウスの建設工事を実施し、競技者のみならず観戦者も快適に御利用いただける施設となるよう整備を進めてまいります。

国民スポーツ大会は、スポーツ振興を図る絶好の機会であることはもとより、全国から訪れる多くの方々に対して、豊かな自然や歴史・文化・食など、上田市の魅力を

発信することで、地域活性化の実現にも大きく寄与することが期待されます。この意義ある大会を成功に導くため、市民の総力を結集して開催準備に取り組んでまいります。

次に、例年多くの皆様が心待ちにしている夏祭りが、今年も市内各地域で盛大に開催されました。今年で第53回目となる上田わっしょいは、参加者数が約5,000人となるなど、昨年に比べ1,000人以上も多くの方に御参加いただき、第37回信州上田大花火大会では、約8,000発の花火が上田の夏の夜空を彩りました。加えて、丸子、真田、武石地域の各夏祭りにおきましても、コロナ禍前とほぼ同様に開催することができ、多くの市民の皆様をはじめ、帰省客や観光客の皆様に、上田の夏をお楽しみいただけたものと考えております。

この賑わいが続くよう、秋の行楽シーズンに向け、上田城紅葉まつりや上田真田まつりなどの誘客イベントの開催準備を進めてまいります。

また、全国のご当地焼き鳥が集まる「やきとりJapanフェスティバル」が10月5日、6日に上田城跡公園芝生広場で開催されます。文化庁の「100年フード」に認定された上田の味「美味だれ焼き鳥」を全国へPRし、多くの方に上田を楽しんでいただく絶好の機会と捉え、市といたしましても力添えができるよう協力してまいります。

次に、文化と観光をつなぐ市の重要な顔となる上田城跡整備事業について申し上げます。

これまで武者溜りや櫓の復元に向けた発掘調査や資料調査のほか、夏休み企画として、市内在住の小学生と保護者を対象とした「上田城の歴史について楽しく学ぶワークショップ」による石垣積み体験や発掘現場の見学、上田城復元クイズラリーの開催など、機運醸成や魅力発信事業に取り組んでまいりました。

こうした中、城を守るための兵を駐留させる場所であった「武者溜り」の整備に向け、国の都市構造再編集中支援事業補助金を活用し、旧市民会館解体に係る経費を今定例会に計上いたしました。

旧市民会館の解体や武者溜りの整備が着実に実施できるよう、三十間堀や冠塀台石

垣跡などの発掘調査や、具体的な整備方針となる「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂作業についても計画的に進めてまいります。

また、櫓の復元整備につきましては、引き続き、メディアやSNS等を活用した懸賞金制度活用による資料収集に努めてまいります。

市民が愛着と誇りを持ち、よりどころとなる上田城を江戸時代の姿に復元していくため、引き続き、文化庁や県のほか、関係団体と連携を密に図りながら全力で取り組んでまいります。

次に、武石地域総合センター整備事業について申し上げます。

これまで、令和3年3月の武石地域総合センター竣工及び供用開始に引き続き、全体整備計画の最終段階として、旧庁舎、車庫等の解体をはじめ、跡地への芝生広場、駐車場及び屋外トイレ等の整備を進めてまいりましたが、予定する工事が無事完了したため、本日9月2日より供用を開始いたしました。関係する皆様の御協力に対しまして改めて御礼申し上げます。

これにより整備事業が終了となりますので、来月12日には地域の皆様とともに祝う記念イベントを開催いたします。

武石地域総合センターが、安全安心な生活や防災の拠点として、また人が集う協働の拠点として、地域住民の皆様から今後ますます親しまれる施設となることを願っております。

次に、市有財産の適切な管理と利活用に向けた取組について申し上げます。

現在、一般会計、土地開発基金及び上田市土地開発公社がそれぞれ土地を保有したまま、長期間利活用されていないものもあることから、監査委員及び市議会からこうした未利用土地を一元的に管理し、利活用を促進することが求められております。

土地開発公社と土地開発基金は、市の事業を推進するための土地を先行取得する形でその役割を果たしてきた経過があり、中でも、土地開発公社が市からの依頼により先行取得し維持管理している土地は、ピーク時に比べ大幅に減少いたしましたが、保有期間が長期化していることが公社経営に影響を与えており、経営の健全化が課題となっております。

これらの対応として、土地開発基金の一部を財源として、土地開発公社等が長期保有している土地を一般会計に移管し、一元的管理につなげることにいたしました。

これにより、未利用土地の適正かつ有効な利活用を促進するとともに、土地を先行取得する役割につきましては、土地開発公社へ集約することを基本とし整理を図るよう取り組んでまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する課題等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案 5 件、決算認定 11 件、予算案 3 件、事件決議案 5 件及び報告 1 件の合計 25 件であります。

はじめに、条例案につきましては、公の施設において、利用者負担の適正化及び社会経済情勢の変化に的確に対応するため、今年 1 月「公の施設における使用料等の考え方」を策定いたしました。この考え方を踏まえて、施設使用料の改定や貸出区分を 1 時間単位に見直すなど、関係するそれぞれの施設条例を改正するための議案を提案いたします。このほか「上田市国民健康保険条例中一部改正について」など計 5 件を提案いたします。

次に、令和 5 年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、このほど監査委員の審査が終了しましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

一般会計につきましては、歳入決算額 794 億 6,129 万円余、歳出決算額 769 億 3,383 万円余となっております。ここから、繰越明許費としてお願いいたしました、第五中学校改築事業など、30 事業 92 件の繰越財源、5 億 998 万円余を除きまして、実質収支は、20 億 1,746 万円余の黒字決算となっております。

前年度と比較して、歳入歳出とも増額の決算であり、歳出においては、国の施策に基づく住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のほか、第二学校給食センター改築事業の本格化に伴う増額などが主な要因となっております。

次に、特別会計につきましては、土地取得事業特別会計をはじめ、6 会計総額で、

歳入決算額 3 4 1 億 4, 7 8 8 万円余、歳出決算額 3 3 7 億 3, 8 1 8 万円余、実質収支は合計で 4 億 9 6 9 万円余の黒字決算となっております。

一般会計及び特別会計におきまして、歳入歳出同額決算の 1 会計を除き、各会計とも黒字で決算できましたことは、議員の皆様をはじめ、関係各位の御理解、御協力によるものと感謝申し上げます。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、上田市健全化判断比率を今定例会において報告いたしますので、その概要について申し上げます。

国が示す 4 つの財政指標のうち、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」につきましては、いずれも「黒字」となっており算定されておられません。「実質公債費比率」につきましては、公債費の増大等により 0. 1 ポイント増の 5. 3 パーセント、「将来負担比率」につきましては、地方債残高の減少や将来負担額に充当可能な基金の増加等により、前年度と比較して、0. 8 ポイント減の 1 9. 4 パーセントと算定されました。

今後につきましても、これらの指標に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいります。

次に、令和 6 年度 9 月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第 3 号につきましては、6 月補正予算編成後の諸事情により予算化の必要が生じた新規等の事務事業経費を計上した補正予算で、2 2 億 3, 4 8 5 万円の増額補正を行うものです。

主なものとしたしましては、土地開発公社等が保有する土地の一元管理を進めるための公有財産管理事業、児童手当の抜本的拡充による支給関連経費、子育て世帯訪問支援事業の利用者増に伴う追加事業費、脱炭素先行地域計画に基づく地域エネルギー会社の実施事業への補助金、市民生活に密着した生活関連道路等整備事業や防災対策を進める緊急自然災害防止対策事業の追加実施経費、特定空家の行政代執行による除却経費、第五中学校改築事業における備品等購入費、旧市民会館解体に係る経費の計上などであります。

なお、補正後の予算総額は、７５８億２，３５５万円となっております。

次に、事件決議案につきましては、市が所有する公有財産を地元自治会へ無償譲渡する議案や「字の区域の変更について」など、計５件を提案いたします。

最後に、報告事項について申し上げます。

「専決処分した交通事故に係る調停に代わる決定の承認について」であります、令和３年に発生した交通事故の損害賠償調停事件に関して、調停に代わる決定が今年７月１２日付で裁判所からありましたが、この決定に対して異議申立てを行わないことについて、議会の御理解をいただいた上で、７月２２日付で専決処分しましたことを御報告申し上げ、承認を求めるものであります。

以上、今回提案します条例案、決算認定、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

本日、９月２日は季節を表す七十二候の「しちじゅうにこう 禾乃登」の期間にあたりますが、猛暑の中で汗した努力を無駄にせず、実りの時に向かい「こくもつすなわちみのる 倦まず弛まず怠りなく」施策を前に進めてまいります。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。